

第6章 事業計画の検討

本計画は、本市が主体となり、国や山梨県、関係機関と協議・検討したうえで事業化いたします。なお、表中の★印は、本計画の「第5章 基本方針」に記載する事項の成果を得るため、令和 11(2029)年度までの5年間に関係機関等との協議・検討を進め、早期着手を目指すものです。

1. 保存計画

基本方針①「富士山信仰の対象としての性質を色濃く残す登山道・遺構の保存」、基本方針②「登山道内における自然環境の保全」に基づき、富士山信仰を体感できる登山道と自然環境の双方を一体的に保存・継承していきます。

(1) 建造物や石造物等の文化財と歴史的景観の継承

吉田口登山道の継承のため、山梨県や管理団体へ働きかけを行い、建造物や石造物の保存に努めます。富士山信仰を想起させる景観の継承を図ります。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
『史跡富士山保存管理計画【山梨県版】』で定める事項に関しては、管理団体である山梨県へ働きかけを行い、吉田口登山道の継承を促します。	○		○												
『史跡富士山保存管理計画【山梨県版】』で定めていない事項に関しては、所有者や権利者、関係者等と協議を行い、吉田口登山道の保存を図ります。	○	○	○												
登山道沿いに残される建造物や石造物については、関係機関と協議し保存に努めます。	○	○	○												
三合目三社宮と五合目たばこ屋跡地にある稲荷社は、倒壊させないよう所有者等と協議を行い、補強を行います。	○		○												

(2) レンゲツツジおよびフジザクラ群落の保全

天然記念物「躑躅原レンゲツツジおよびフジザクラ群落」については、比較的当時の状況が保全されている場所において、群落の回復および保全するための働きかけを行います。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
「躑躅原レンゲツツジおよびフジザクラ群落の保存活用計画」作成に向け、管理団体である山梨県へ働きかけを行い、レンゲツツジおよびフジザクラ群落の回復および保全を推進します。	○														
レンゲツツジおよびフジザクラ群落内の株を保護するため、下草刈り等を実施します。	○	○	○												

2. 活用計画

基本方針③「御師町と連動した登山道の活用」、基本方針④「山小屋の利活用」、基本方針⑤「情報発信の強化と工夫」に基づき、吉田口登山道と麓の市街地を繋ぎ、効果を連動させた活用事業の実施を図ります。

(1) 登山道と御師町の連動

吉田口登山道と御師町を連動させ、麓から繋がる信仰の道としての魅力を発信します。学校教育と社会教育の場での登山道の活用を図ります。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
麓の学校と連携を図り、子どもたちに、信仰の道としての価値や魅力を発信します。		○													
御師町と登山道を連動させたイベントの開催を目指します。	○	○	○												
麓と馬返を繋ぐ新たな交通手段の導入や交通手段を充実させるための検討を行います。		○													
麓から登山道を利用する方々の駐車場等の確保や整備についての検討を行います。	○	○	○												
富士山信仰を追体験できる取組のほか、利用者のニーズに合わせたツアーコースを設定します。		○	○												
御師町と北口本宮富士浅間神社周辺にある拠点施設を活用するための検討を図ります。	○	○	○												
歴史や自然等を学べるサテライトミュージアムの設置を検討します。		○	○												

(2) 山小屋の利活用

様々な規制に則ったうえで、山小屋の利活用の間口を広めます。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)										
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
多様な利用者同士が山小屋で交流するイベントの試行を目指します。	○	○	○											
既存の山小屋や敷地、新規の便益施設等を利用するための検討を図ります。	○	○	○											
四合五勺御座石浅間神社(井上小屋)に、登山道について解説する拠点施設としての活用を検討します。	○	○	○											

(3) 麓から登ってもらうための情報発信

吉田口登山道の信仰の歴史だけでなく、登山道の自然環境や整備の情報を広く発信します。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
★ 登山道にある石造物や自然、動物、浸透枿等、登山道に関する様々な情報を周知する手段を検討します。	○	○	○												
★ 五合目佐藤小屋から小御岳神社間の「小御岳道」の利用できる期間を広く周知します。	○														
★ 吉田口登山道の信仰の歴史や自然環境の魅力を伝えるパンフレット等を作成します。		○	○												
★ 吉田口登山道内にある遺構、山小屋が信仰施設であった旨の歴史を紹介する取組の充実と強化を図ります。		○													

3. 整備計画

基本方針⑥「信仰登山を想起させる景観等の整備」、基本方針⑦「登山者の利便性を高める登山道の整備」に基づき、吉田口登山道と遊歩道、サイン、景観の整備を実施します。

(1) 登山道(一般県道富士上吉田線)と遊歩道の整備

登山道と遊歩道の双方の活用を前提とした整備を実施します。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
登山者が信仰拠点まで安全に行けるよう、登山道や遊歩道から分岐する道を整備します。	○	○	○												
女人天上入口の木階段等を整備します。	○	○	○												
★ 泉水入口付近にある遊歩道と登山道(一般県道富士上吉田線)の交差部では、柵の付け替えや水路の蓋の設置、横断歩道の設置を、関係機関に対して継続的に要望します。	○	○	○												
★ 登山者(利用者)のニーズ把握のため、定期的なアンケート調査を行います。															
利用者の安全のため、中ノ茶屋から馬返までの登山道の舗装修繕を、山梨県の道路担当に継続的に要望します。	○		○												
遊歩道の洗堀箇所を修繕・管理する体制の強化を図ります。	○	○	○												
登山道を協働して補修する取組の可能性を検討します。	○	○	○												

(2) 安心・快適な登山道の整備

現存する建造物の補強、石積みの崩落防止に努めます。また、危険な建材等の撤去を行います。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
馬返における劣化した木階段や石積み等を補修するための検討を行います。	○	○	○												
一合目鈴原社は、所有者である北口本宮富士浅間神社と協議し、解体修理や減築、復元を視野に入れた発掘調査の実施、復元整備の手法について検討します。	○	○	○												
二合目富士御室浅間神社は、倒壊した建物の建材撤去に向け、富士河口湖町、富士御室浅間神社との協議を継続的に行います。	○		○												
三合目はちみつ屋跡、五合目雲上界館跡、六合荘跡は建造物調査を行い、倒壊した建物の建材撤去を行います。	○		○												
四合五勾御座石浅間神社は、建造物として規模が大きく、維持管理が難しいため、神社としての空間を残し、規模を縮小させ、待避所としての機能を持つ場所として整備することを検討していきます。	○	○	○												
関係機関等と「小御岳道」の通行期間延長について継続的に協議を行います。	○		○												
利害関係者と協議の上、各合目や登山道内に、現地で調達可能な丸太等のベンチを設置します。	○	○	○												
富士山課が所管となり、馬返と細野尾林道の2か所に環境配慮型トイレを設置します。	○	○	○												
麓から馬返までの地点は、登山道利用者の駐車場等を整備するための検討を行います。	○	○	○												



図 6-1 一合目鈴原社 イメージ図



図 6-2 四合五勾御座石浅間神社 イメージ図

(3)サイン整備

環境省や山梨県との協議の上、統一的なサイン整備を実施します。サインは多言語に対応し、古写真や絵図を用いた分かりやすいものとします。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政 機関	団体 等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
★ 二次元コード「on the trip」を表示していない山小屋跡のサインにコードを設置します。またガイドランスをオフラインでも利用可能にするための方法を検討します。		○													
★ 登山道周辺の樹木がわかるように樹名板の設置やその他の方法を検討します。	○	○	○												
★ 解説板を設置していない山小屋跡に、解説板を設置します。山小屋の古写真が残されている場合は解説板に古写真を掲載します。	○	○	○												
★ 登山者を、富士山駅から北口本宮富士浅間神社を経由し馬返まで誘導するサインを整備します。		○	○												
★ 登山者が安全に目的地に行けるよう、登山道と遊歩道の分岐点にサインを設置します。	○	○	○												
登山門と祖霊社付近に登山道の総合案内板を設置するため、北口本宮富士浅間神社と協議・検討を行います。	○		○												
★ 遊歩道入口付近の看板類の整理を行います。	○	○	○												
★ 遊歩道から馬返までの区間と、遊歩道から吉田胎内樹型までの区間を徒歩で移動できるよう、矢羽根看板等を設置します。	○	○	○												
★ 矢羽根看板の表記及びデザインについては、関係機関と協議します。	○	○													
★ 細野尾林道と登山道の分岐点に女人天上への矢羽看板を設置します。	○	○													
★ ユニバーサルデザインを取り入れ、誰が見ても現在地のわかる看板を設置します。	○	○	○												
★ 五合目から麓の間に設置された総合案内板に山小屋の情報を追記するとともに、現状のサインの見直しを行います。	○	○	○												

(4) 景観の整備

樹木や植生の維持管理を行い、登山者が信仰登山を迫体験し、眺望を楽しめるよう景観の整備を行います。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
県有地内では、山梨県のおもてなし森林景観創出事業を利用し、山小屋跡をはじめとした滞在拠点からの眺望を確保します。 【修景候補地】 大石茶屋、馬返、女人天上、見晴茶屋(三合目)、大黒小屋(四合目)、四合五勺御座石(四合五勺)、五合目館跡～不動小屋周辺(五合目)	○	○	○												
県有地外及び植樹用地とされた場所では、所有者等と協議を行い、かつての信仰登山を迫体験できるよう、山頂への眺望確保を目指します。 【修景候補地】 大塚丘、中ノ茶屋	○	○	○												

4. 運営体制の整備計画

基本方針⑧「策定委員会や関係者会議の機能を持つ組織と活動の継続」、基本方針⑨「利用者、関係者、関係団体、地域等を巻き込んだ登山道の保存・活用事業の実施」に基づき、多様な主体が参画し、持続可能な活動を実現するための運営体制を整えます。

(1) ガイド養成の体制構築

市民が吉田口登山道を案内するガイドの体制づくりを検討します。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
吉田口登山道内を案内するガイド(歴史・自然等)を養成する体制づくりを検討します。	○	○	○												

(2) 登山道以外の維持管理組織の構築

登山道(一般県道富士上吉田線を除く)の維持管理組織を整備します。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
登山道周辺の景観を維持するため、登山道(一般県道富士上吉田線以外)の草刈り等、定期的な管理を行う体制を組織します。	○	○	○												

(3)維持管理組織の設置

吉田口登山道の保存と活用のための協議組織を整備します。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)											
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
★ 吉田口登山道における保存と活用について、継続的な協議が行えるよう「吉田口登山道連絡協議会(仮)」を組織します。	○	○	○												

5. 資金計画

本計画の事業実施にあたっては、寄付金とクラウドファンディングによる資金調達を行います。

実施方針	主な協議先			実施時期(目安)									
	行政機関	団体等	所有者	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当該計画における事業は、公益財団法人 栗井英朗環境財団環境保全支援事業寄付金を原資として実施します。													
★ 上記の寄付金以外として、クラウドファンディングにより資金の確保を行います。													

- 76 -

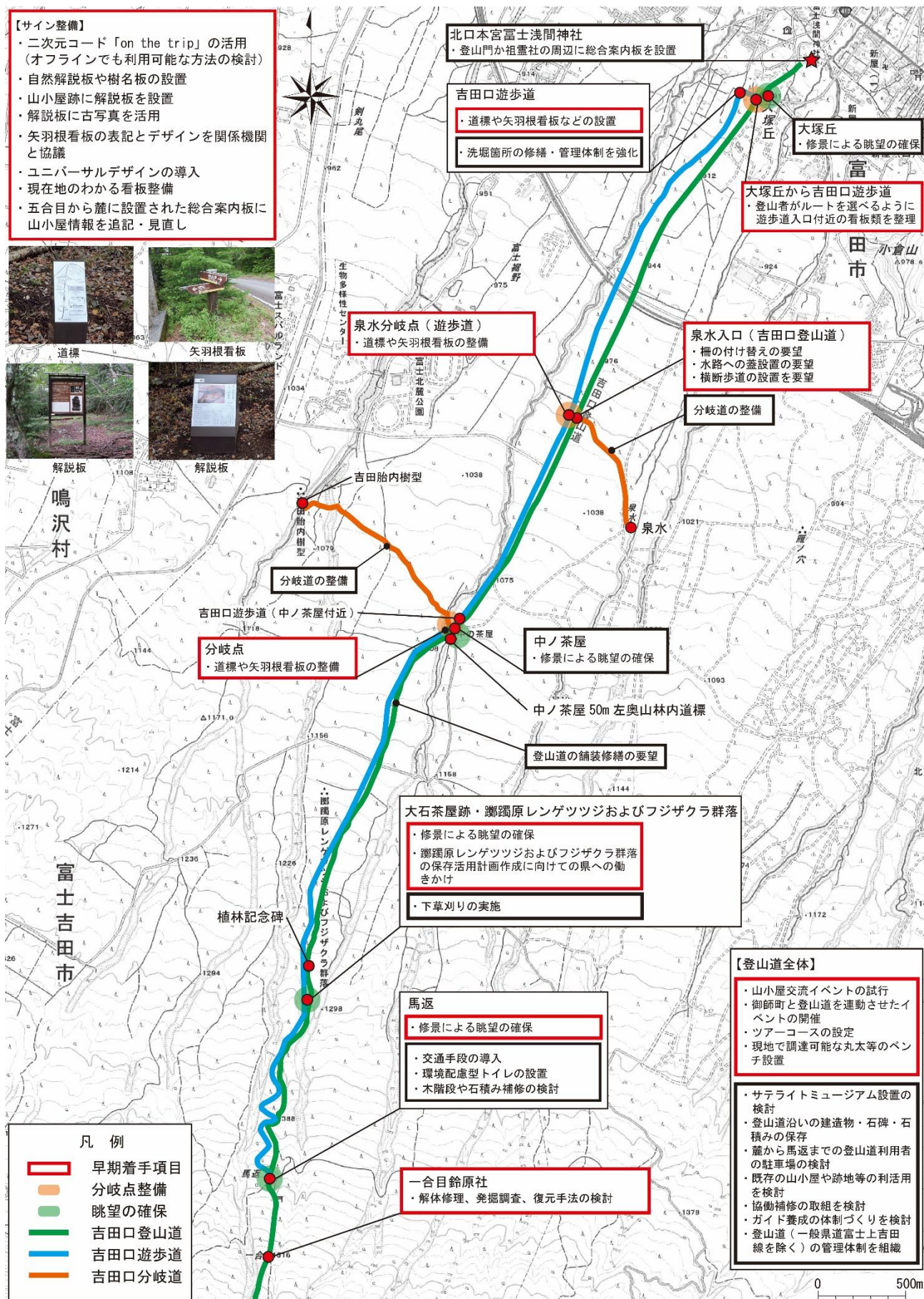


図 6-4 整備計画図（北口本宮富士浅間神社から一合目鈴原社まで / 資料:国土地理院地図）

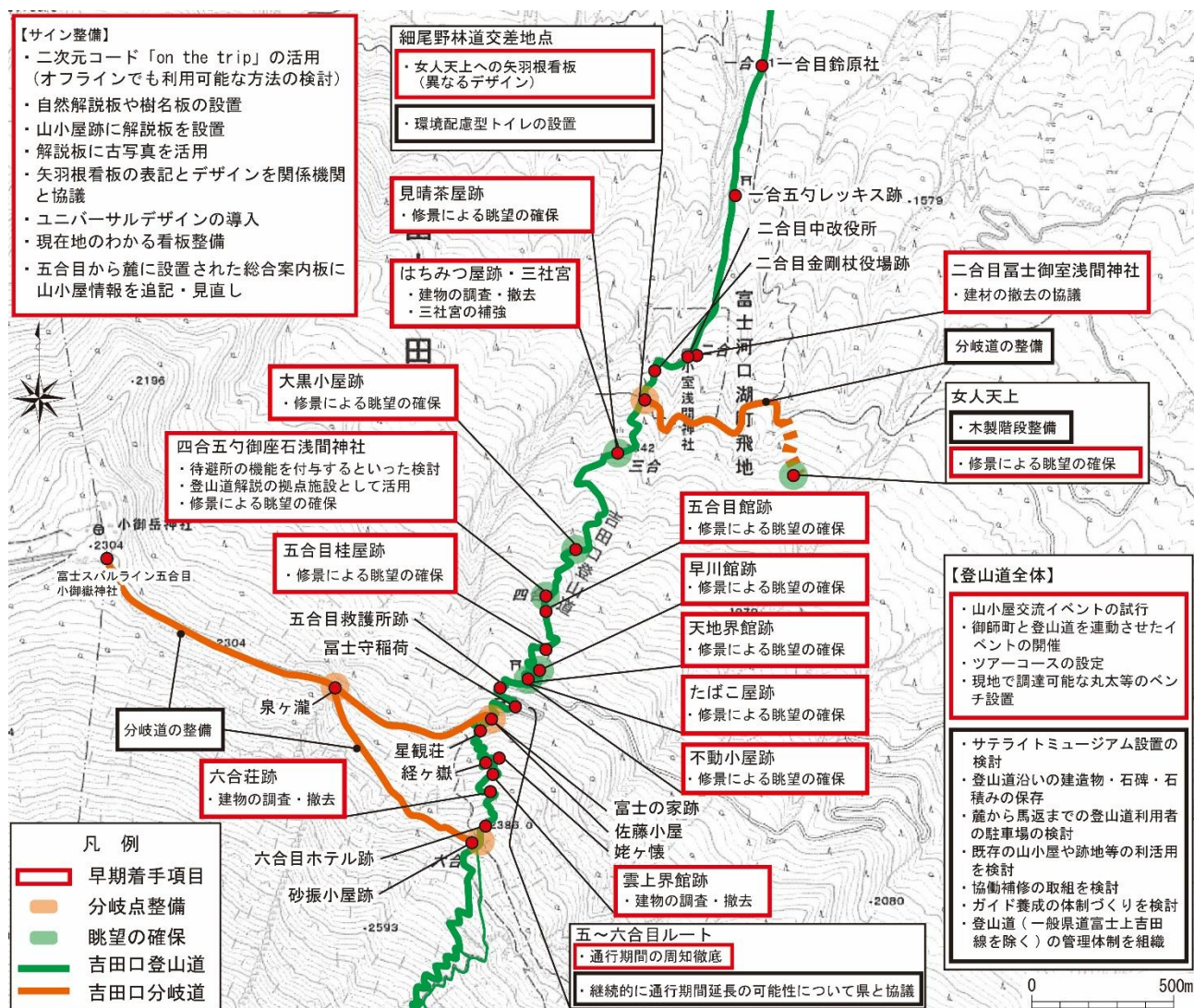


図 6-5 整備計画図(二合目富士御室浅間神社から六合目まで / 資料:国土地理院地図)